



おきなわ



作品名：「ギョッ!」、撮影：新城米子さん

目次

- ② 沖縄県社協平成22年度事業計画
- ⑤ 沖縄県社協事務局機構改革
- ⑥ 第2次沖縄県社協21プラン
4年次評価結果の概要
- ⑦ シリーズ活動最前線
「おもちゃのひろば WoodyTutti」
- ⑧ 沖縄県共同募金会平成22年度事業計画
- ⑪ ほっとニュースTOPICS
 - ・かりゆし長寿大学校入学抽選会 他
 - ・災害ボランティアセンターマニュアル研修会
 - ・障がい者の地域生活シンポジウム
- ⑬ 介護実習・普及センター定期講座の案内
- ⑭ 福祉人材研修センター平成22年度研修計画
- ⑮ 福祉人材研修センター・バンクのご利用方法
- ⑯ インフォメーション 県社協人事異動 他

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

去る3月24日の第5回理事会・評議員会にて平成22年度沖縄県社会福祉協議会事業計画が審議され、承認されました。本誌では、その中の基本方針と重点事業について紹介します。

基本方針

一 昨年の世界金融危機以降の景気低迷により、引き続き厳しい経済・雇用情勢が続く中でセーフティネット施策の強化が進められる一方、政権交代後の政策転換や行政刷新会議における事業仕分けは、社会福祉分野にも大きな影響を及ぼしている。さらに、平成22年は社会福祉法の施行後10年にあたることから、各種事業の検証が行われることも予想されるなど、本年度は、わが国の社会福祉にとって新たな局面を迎えるものと思われる。

また、沖縄県においても、新沖縄県行政改革プランのスタートとともに全ての分野にわたる「事業棚卸し」が予定されており、県財政の逼迫のなか社会福祉施策についても厳しい評価の組上にあげられることが見込まれる。一方、県内では、家族構造の変化や地域社会の変容を受け、公的な制度・サービスだけでは解決することのできない多様な課題が浮き彫りとなってきた。

市町村社会福祉協議会には地域福祉の中核的組織として、小地域における住民活動を促進し「地域の福祉力」を向上するとともに、多様な課題に対応していくことが求められている。

福祉施設等を経営する社会福祉法人においても、第2種社会福祉事業実施主体の多様化の中で、福祉サービスの質の向上や地域貢献事業等への取組を通じて、その公共的使命を十分に果たしていく必要がある。

こうした状況をふまえ、本会では「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」に基づいて市町村社協や福祉施設団体、ボランティア・NPO等との連携と活動支援を強化するとともに、判断能力が不十分な人々の権利擁護、低所得世帯等への支援等を通して安心・安全・福祉のまちづくりを目指し、以下の事業を重点に取り組むこととする。

1 市町村社協活動等の支援

○地域の福祉ニーズに即して、市町村社協が目指すべき理念と基本方向に沿った地域福祉活動を展開するため、情報提供を行うとともに各種研修会を開催し、社協経営や活動の支援を進める。

○市町村社協が、小地域福祉活動の推進及び住民活動の基盤強化が図れるよう、地域の特性に即した支援を強化する。

○大規模な自然災害時において、市町村社協が行政、民生委員、自治会等と連携して要援護者の避難及び被災者支援に円滑な取組が実施できるよう、災害支援活動の普及を図る。

○沖縄県民生委員児童委員協議会の組織強化を支援していくとともに、市町村社協における民生委員・児童委員活動との連携の強化を図る。

2 県民参加による福祉社会の形成

○市町村社協におけるボランティアセンターやボランティアコーディネーターの充実を図る。

○福祉施設、ボランティア団体・NPO、企業等のボランティアコーディネーターやリーダーの育成に努める。

○県民に対して、地域社会を構成する一員としての住民同士の支え合いの意識を喚起し、福祉文化の醸成に努める。



3 社会福祉施設・団体への支援

○福祉施設種別協議会活動の活性化による自主運営を促進するとともに、緊密な連携を保ちながら、福祉課題の共有化と課題解決に向けての連絡調整や調査・研究、政策提言活動等を強化する。

社会福祉法人が自ら組織体質の改革を行い、自律的な経営を確立していくことを支援するため、経

営改善支援事業の普及・促進を図る。また、これからの施設経営を担う中核人材の育成等、社会福祉事業経営者への支援を強化する。社会福祉振興基金等の効率的な運用を行うとともに、適正で公平な助成による民間福祉団体の活動支援に努める。

4 社会福祉従事者の資質の向上と研修

○福祉人材研修センターの受託研修や福祉施設種別協議会の独自研修等について、各組織の機能分担を考慮に入れながら、社会福祉事業従事者に対する効果的、効率的な研修を進める。

○公募採用への理解を深め、求人開拓を強化するとともに、福祉・介護分野での人材確保が深刻化する中で、質の高い福祉人材の確保・定着を図るため、関係事業所、福祉専門職能団体、及び養成校等との連携を強化し、介護職のイメージアップや雇用に関する専門相談、出前研修等の取組を強化する。

○福祉の職場に優秀な人材が定着するように、職員処遇の向上と福利厚

生の充実のため福利厚生センター（ソウエルクラブ）への加入等を促進する。



5 県民への福祉サービス事業の推進

○低所得者、障害者又は高齢者の経済的自立及び生活意欲の助長促進のため、生活福祉資金の利用について関係機関等への広報・普及を図り、市町村社協・民児協と連携して効果的な貸付と償還指導を行う。

○「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く地域住民に啓発するため、介護知識、介護技術の普及と啓発を図る。

○介護サービス事業所の適切な選択に資するための情報を提供する指定介護サービス情報公表センター事業の円滑な推進に努める。



○活力ある高齢社会を目指して高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、県民の意識高揚を図るとともに、高齢者の親しみやすいスポーツ・レクリエーション及び芸術文化活動の普及に努める。

○多様化する高齢者の学習ニーズや社会的役割の変化に対応するため、かりゆし長寿大学校等の講座の充実を図るとともに、地域における高齢者活動の活性化に努める。



6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり

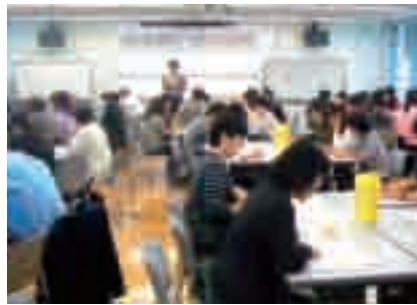
○判断能力が不十分な人々の地域での自立生活の継続・実現に向けて地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の円滑な実施を図るとともに、契約待機者の解消及び市町村社協における権利擁護の取組の強化・支援に努める。

○福祉サービス事業所や福祉施設等の苦情解決の体制整備を図るとともに、事業所段階で苦情解決が困難な案件については、沖縄県福祉サービス運営適正化委員会において、迅速かつ適切な対応を図る。

○弁護士及び社会福祉士による高齢者虐待対応専門職チームを組織し、市町村・地域包括支援センターにおい

る困難事例への助言及び支援を行う。

○高齢又は知的・精神的障害によって福祉サービス等の支援が必要な矯正施設退所者の円滑な社会復帰を図り、生活の安定と自立に資するため、福祉施設利用等の支援を行う。



7 企画・広報・情報提供活動の推進

○最終年度を迎える第2次沖縄県社協21プランの5年次評価・点検をふまえ、第3次プランを策定する。

○先駆的な取組が必要な福祉課題や本会の運営課題等を検討するため、局内プロジェクトにおいて調査研究を進める。

○本会広報誌やホームページ、マスメディア等を通して、県民や福祉関係者等に対する情報提供活動を促進する。

8 沖縄県総合福祉センターの管理運営

○沖縄県総合福祉センターの指定管理者として、福祉活動の総合的拠点施設としての機能を十分に活かし、県民の福祉の向上、民間福祉団体活動等の発展に資する。



9 県社協の経営基盤強化

○事業規模に応じた適切な財務管理と財務体質の強化を図り、組織と事業の適正かつ安定的な運営に努めるとともに、組織運営の透明性を高め、県民に対する県社協の負託責任を明確にしていいため、広報誌やホームページ等により情報の積極的な開示に努める。

○事務局職員全体が県社協の使命を十分に認識するとともに、高度な知識と技術の習得を目指して職場内研修の充実、各種研修の受講及び資格取得の支援を図る。



※事業計画の仔細については、県社協ホームページもしくは総務企画部にて閲覧いただけます。



沖縄県社協事務局機構改革

今年4月、沖縄県社協では新たな
県委託事業に伴う「沖縄県地域生活
定着支援センター」を設置するほか、
事務局機能の強化及び合理化を図る
ため既存の部・所についても再編を
行った。（図参照）以下、改編に伴う
変更点を紹介する。

●総務企画部

これまで総務部が所管していた庶
務・会計・経理・センター管理業務
に加え、企画や広報・情報提供サー
ビス、沖縄県社協21プランの推進に
関する事業を新たに所管する。名称
を「総務部」から「総務企画部」へ
変更した。

●沖縄県福祉サービス利用支 援センター

「沖縄県福祉サービス利用支援セ
ンター（地域福祉権利擁護事業）」は、
認知症や知的・精神的障害によって
判断力が不十分な方々の福祉サービ
ス利用を支援するものであり、これ
まで地域福祉部が所管していたが、
新規事業である「沖縄県地域生活定
着支援センター」と事業内容等が共
通している部分も多いため、地域福

祉部より外し単独部署とした。

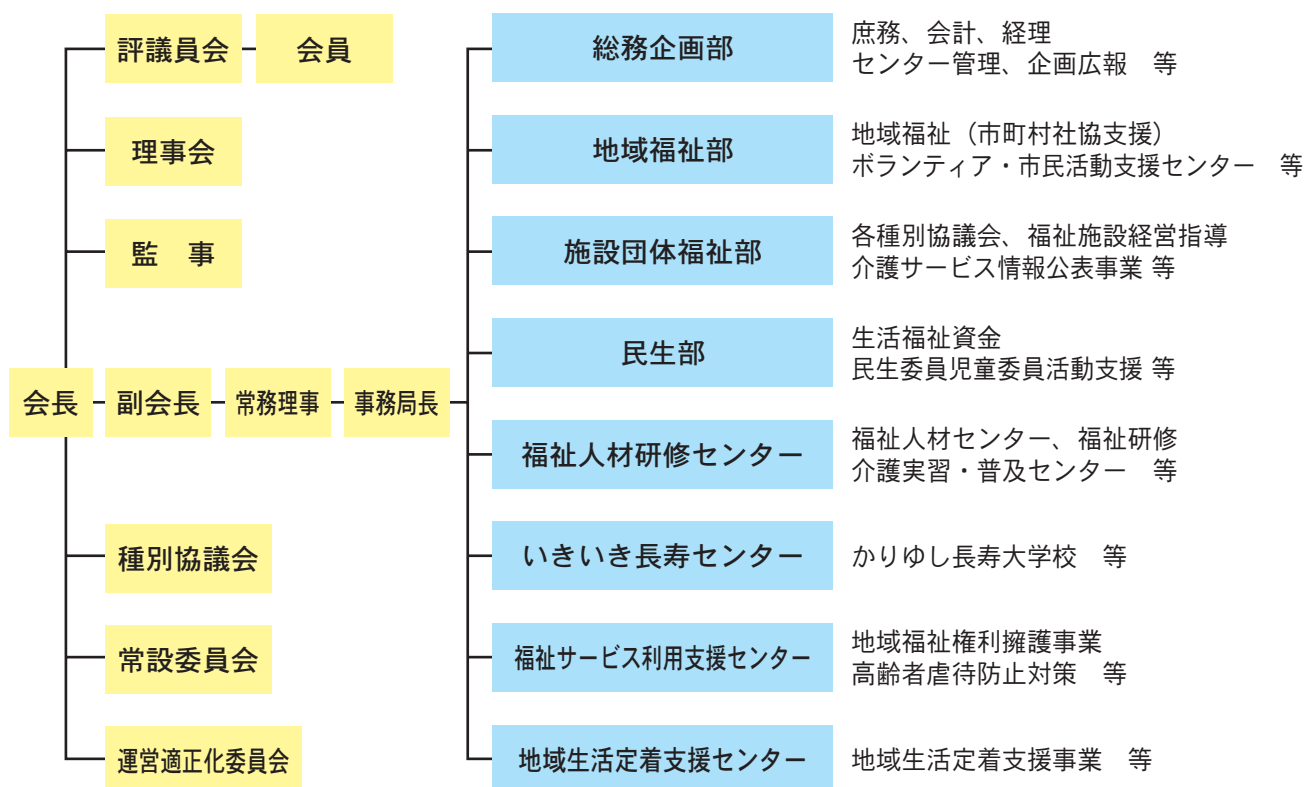
●沖縄県地域生活定着支援セ ンター

高齢、又は知的・精神的障害等に
よって福祉的な支援が必要な刑務所
出所者のサービス利用を支援する事
業で、平成22年度から県より委託を
受け実施。新たに「地域生活定着支
援センター」を設置した。

◆組織機構改革に伴う、事務 所等の移動について

今回の機構改革に伴い、本会が入
居する県総合福祉センター内で事務
所が次のとおり変更、新設されます。
▼福祉サービス利用支援センター
▼沖縄県地域生活定着支援センター
（東棟2階へ）
▼福祉サービス運営適正化委員会
（西棟4階へ）

沖縄県社協組織図（平成22年4月1日現在）



第2次沖縄県社会福祉協議会21プランの4年次評価結果の概要

はじめに

本会では、「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」の推進や評価、見直し等の進行管理（期間・平成22年度までの5年間）を行うため、総合企画委員会とワーキング・グループ（事務局で構成）を設置し、毎年度の評価を実施している。今年度、4年次評価結果の概要は次のとおり。

評価方法

評価は、従来と同様に、各担当部署での自己評価をワーキング・グループで検討し、その評価結果を総合企画委員会へ提案、協議し、総合評価を行った。

本プランの体系は、「県社協の活動強化」と「県社協の経営基盤強化」の2区分に大きく分かれ、基本目標（11項目）、活動目標（34項目）、実施計画（120項目）で構成されている。（実施計画項目が3年次より4件減少しているのは、毎年度の見直し等によるものである。）

実施計画項目毎の個別自己評価は、A B Cの三段階方式で評価している。

評価結果（概要）

4年次の評価内容（区分・割合）は、A評価の件数が61件（50・8％）で、3年次より1件減り、B評価は56件（46・7％）で、1件減っているが、3年と4年次の比較では殆ど差はない。

5年次はB評価を減らし、A評価を増やすような取り組みを強化する必要がある。C評価は3件（2・5％）で、3年次より2件減っているが、C評価の要因を明らかにして取り組みを強化していく必要がある。

なお、評価の推移（3年次と比較）を見ると、A評価を維持した件数は47件（40・5％）、B評価の持続は40件（34・5％）、C評価の持続は2件（1・7％）となっている。BからAに上昇したのが14件（12・1％）、CからBに上昇したのが4件（3・45％）、AからBへの下降が8件（6・9％）、AからCへの下降が1件（0・9％）となっている。

Aを継続したのが9件増え、CからBへの上昇が4件増えたことは評価できるが、BからAへの上昇が6

基本目標別の4年次評価結果概要

	基本目標	実施計画項目ごとの評価の割合（％）
県社協の活動強化	1 市町村社協との連携強化と支援の充実（実施計画項目：14件）	50.0 42.9 7.1
	2 県民参加による福祉社会の形成（実施計画項目：10件）	80.0 20.0 0.0
	3 社会福祉施設・団体への支援（実施計画項目：37件）	27.0 70.3 2.7
	4 社会福祉事業従事者の資質の向上と研修事業の推進（実施計画項目：10件）	70.0 30.0 0.0
	5 県民への福祉サービス事業の推進（実施計画項目：21件）	61.9 38.1 0.0
	6 利用者の立場に立った福祉基盤づくり（実施計画項目：11件）	63.6 27.3 9.1
	7 企画・情報機能の強化（実施計画項目：5件）	60.0 40.0 0.0
県社協の経営基盤強化	1 経営体制の充実強化（実施計画項目：4件）	50.0 50.0 0.0
	2 財政基盤の強化（実施計画項目：4件）	75.0 25.0 0.0
	3 事務局体制の強化（実施計画項目：3件）	0.0 100.0 0.0
	4 県総合福祉センター機能への対応（実施計画項目：1件）	0.0 100.0 0.0

※評価基準（A B C）説明

- A：目標がほぼ達成できた。
- B：一応の成果を上げた。
- C：取り組みがほとんど出来なかった。

件減ったことやAからBへの下降が3件増えていることに対しては取り組みの強化が求められる。
「県社協の活動強化」及び「県社協の経営基盤強化」の基本目標ごとにまとめた評価結果の概要については、本会のホームページに詳細を掲載。
<http://www.okishakyoo.or.jp/>
担当／総務企画部
TEL：098-887-2000



月100名以上の子どもが利用

おもちゃのひろば

Woody Tutti

(那覇市)

「おもちゃのひろば」Woody Tuttiは、2007年4月にオープンした地域の子どもや親子連れが集う広場だ。

那覇市立古蔵小学校の近くにある「ひろば」は、現在3児の父親である外間鉄也さんが、育児休暇中に「徒歩で行けるほど近くには、子どもと遊べる場所がない」ことに気づき、自宅近くの空き店舗を借上げ、立ち上げた。

乳幼児から利用できる「ひろば」は無料で開放されており、平日の午前中や土曜日の数時間オープンしている。那覇市職員でもある外間さんは、主に週末を担当し、平日は、利用者でもある母親らが、各々の担当曜日に、ボランティアスタッフとして広場の運営を手伝っている。



▲取材した日も親子連れや近所の子どもらがにぎやかに遊んでいた。

外間さんが「ひろば」の立ち上げを決意したのは、仕事の人間関係を考える中で、子どもの頃から多くの人と関わり、人に興味を持つことが必要だと感じたからだという。「ひろば」の目的には、近年失われつつある子どもの遊び場を確保し、同年齢や異年齢の子ども同士で遊ぶ楽しさを味わうことによつて、「思いやり」や「やさしさ」、「社会性」を育むことを挙げている。

木のおもちゃを中心に、厳選されたおもちゃが揃っているが、「おもちゃはコミュニケーションツールなんです」とのこと。おもちゃを取り合ったり、ルールのあるボードゲームを使つて一緒に遊ぶ中で、自分の思い通りにならなかったり、上手くいかずケンカになったりすることもあるが、そういう経験を通して子どもたちは多くを学んでいく。

子どもたちに「てっちゃん」と慕われ、共にボードゲームを楽しむ外間さん。「自分の子どももいる中で、1人で皆の相手をするのは大変ですよ。スタッフももつといればいいんでしょうけどね」と言うが、ボランティア探しに躍起になる様子はない。「ここを気に入ってくれて、手伝える方がいれば」と、これからも無理なく自分のペースで「ひろば」を運営していくとのこと。

詳しい情報はブログにて

<http://woodytutti.ti-danet/>

安心を支えます

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティア活動に関する各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネージャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間保険料 Aプラン...280円 Bプラン...420円 天災タイプもあります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

お申込み、お問合せはあなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
団体契約者 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

沖縄県共同募金会

事業計画



© 中央共同募金会

第1 基本方針

国民生活における所得格差や地域格差等の経済格差がますます広がるなかで、地域では高齢者や児童等への虐待、消費者被害の問題、孤立・孤独世帯の増加とこれに起因すると思われる孤独死、自殺者の増加等の深刻な状況が続いており、これは本県においても変わらない。

このような中で、公的な制度施策や財源のみでは解決できない地域の様々な課題解決に対しては、住民相互の支え合いの仕組みによる住民主体の支援活動が進められており、こうした活動を財政面で支援する共同募金の役割に今後さらに大きな期待が寄せられている。

地域福祉推進財源として大きな役割が期待されている共同募金であるが、本県においては平成9年をピークに実績の減少が続いている。

そこで今年度は、地域福祉推進の中核的組織である県社協や市町村社

協との協働で、支会・分会を「共同募金委員会」に組織改編する等共同募金改革を進め、基盤強化を図り募金実績の減少に歯止めをかけ地域福祉推進に資することを目標に次の事業を重点に実施する。

1. 支会・分会（共同募金委員会）の基盤強化

- ① 中央共同募金会の共同募金改革と連動し、県社協や市町村社協との協働で支会・分会を「共同募金委員会」に組織改編して、募金機能の強化を図る。
- ② 支会・分会（共同募金委員会）の正副会長会議や事務局長・職員研究会議等を開催して職員の資質の向上を図る。
- ③ 支会・分会（共同募金委員会）の内部監査の徹底と指導調査等を通して円滑適正な事務処理を図る。
- ④ 支会・分会（共同募金委員会）が独自に実施する研修会や募金説明会等に本会役職員を積極的に派遣する。

2. 募金趣旨の徹底と募金の増額

- ① 共同募金運動に対する県民の理解を得るために、市町村社協をはじめ受配施設団体に対し、助成金を活用しての事業や活動である旨の広報や赤い羽根シール等の掲載の徹底を図る。
- ② 全国共通資材（赤い羽根、ポスター、募金箱等）や本会作成のチラシ等を活用して広報活動の強化を図る。
- ③ 新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアを活用しての広報活動の強化を図る。
- ④ 支会・分会各共同募金委員会との連携強化を図り、募金ボランティアへの共同募金説明会を開催して、募金趣旨の徹底と増額を図る。
- ⑤ 募金種別ごとに応募率を高めるための研修会等を開催して、募金増額を図る。



▲赤い羽根街頭募金

3. 助成事業・使途の明確化

- ① 助成事業の緊急性、重要性を公平に調整し、助成額の適正化を図るために配分委員会を開催する。
- ② 受配事業であることを広く県民に広報するために「赤い羽根シール」や「赤い羽根表示板」等による助成明示の徹底を図る。
- ③ 本会ホームページに、募金実績をはじめ助成事業や助成使途を掲載してその明確化を図る。
- ④ 受配施設・団体の広報紙による受配事業の紹介と本会へのありがとうメッセージの提供の徹底を図る。

4. 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

- ① 支会・分会（共同募金委員会）の事務局を当該市町村社協が担っていることもあり、共同募金運動と歳末たすけあい運動を一体となして展開する。
- ② 住民主体の民間福祉活動を推進する県社協をはじめ、各市町村社協との協力関係を一層強化し、協働して地域福祉活動を推進する。
- ③ 県社協や県社協の各種別協議会の開催する研修会等で、共同募金の広報宣伝に努める。

第2 事業実施計画

1. 支会・分会（共同募金委員会）の基盤強化

① 支会・分会（共同募金委員会）の基盤強化の検討を行っている「あり方検討委員会」の答申を受けて、その意見や提言に基づいて活動を展開する。

② 県社協との協働で各支会、分会を「共同募金委員会」に組織改編し、施設団体をはじめ多くの関係機関団体の参画を得て組織基盤の強化を図る。

③ 県社協、市町村社協との連携を密にして、支会・分会（共同募金委員会）の適正、円滑な事務処理を図る。

④ 支会、分会（共同募金委員会）正副会長会議や事務局長・職員研究協議会を開催して「共同募金改革」についての意識の高揚を図る。

⑤ 支会、分会（共同募金委員会）や市町村社協が実施する各種研修会や会議、共同募金説明会に役職員を積極的に派遣する。

⑥ 支会、分会（共同募金委員会）の指導調査並びに内部監査の徹底を図る。

2. 募金趣旨の徹底と募金の増額

① 各支会・分会（共同募金委員会）に全国共通資材（赤い羽根、ポスター、壁新聞、募金箱）等の積極的活用を促し、共同募金の趣旨の徹底と募金の増額を図る。

② 広報用チラシを作成し、各支会・分会（共同募金委員会）を通して各世帯への配布をはじめ、企業（法人）や職域、学校等への広報に努めるとともに、路線バスへの掲示をお願いする。

③ 報道機関との連携を強化し、二ユースソースを積極的に提供するとともに、テレビやラジオのスポット放送をお願いする。

④ 福祉童話や壁新聞を活用して学校での福祉教育に努める。



▲赤い羽根共同募金運動

⑤ 各支会・分会（共同募金委員会）や市町村社協連絡協議会が実施する広報イベントやセレモニーに積極的に参加協力をする。

⑥ 各施設団体へ、支会、分会（共同募金委員会）が実施する会街頭募金や法人募金等の募金ボランティアとして積極的に参加するよう呼びかける。

⑦ 募金協力への新たな機会として、県産品を活用した募金を展開する。

3. 助成事業・使途の明確化

① 助成申請事業の緊急性、重要性を公平に総合調整し、助成額の適正化を図るために配分委員会を随時開催する。

② 助成事業や助成結果を広く県民に広報するために、ホームページに掲載するとともに、マスコミ各社へ二ユースソースを提供する。

③ 助成内定事業所や募金者、募金ボランティアが一堂に会するパートナーミーティングを開催する。

④ 助成事業への「赤い羽根シール」や「赤い羽根表示板」掲示の徹底を図る。

⑤ 助成施設、団体の機関紙等による助成事業の広報と本会へのありがとうメッセージ提供の徹底を図る。

⑥ 市町村社協へ助成事業並びにその

経理状況調査指導を強化する。

4. 社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

住民主体の民間福祉活動を推進する県社協との連携を尚一層強化し協働して次の事業を実施する。

① 第53回沖縄県社会福祉大会の開催

② 歳末たすけあい運動の共催。

③ 県社協との協働で各支会、分会の「共同募金委員会」へ組織改変を図る。

④ 支会、分会（共同募金委員会）事務局長並びに職員研究協議会の共催。

⑤ 支会、分会（共同募金委員会）事務指導への協力。

⑥ 「福祉情報おきなわ」等の各種資料の共同発刊。

5. 歳末たすけあい運動の実施

① 本会と県社協が共催し、各支会、分会（共同募金委員会）並びに市町村社協が実施主体となって運動を展開する。

② 各報道機関の協力を得て、県民へ運動の趣旨の周知と寄付金の受付をお願いする。

③ 寄付金は、運動の趣旨に沿って地域の支援活動等に効果的に配分す

るとともに、交付式を開催して県民への広報に努める。



▲歳末たすけあい募金配分交付式

6. 災害たすけあい運動の実施

- ①県内、県外で「災害救助法」が適用される等の大規模災害が発生した場合における義援金募集と被災地共同募金会への送金。
- ②「災害支援制度実施要領」に基づく災害積立金の被災地共同募金会への支出。
- ③被災地や中央共同募金会の要請による災害救援ボランティアの派遣。

7. 民間資金要望調査の実施

今年度の共同募金目標額の設定等のため、民間福祉施設・団体をはじめ

め、NPO、小規模作業所等を対象にその活動や事業に必要な資金需要調査を実施する。

8. 指定寄付金の取り扱い

共同募金以外の個人や法人から寄付先を指定された指定寄付金（大蔵省告示第154号4の2及び自治省告示第66号に該当する寄付金）を取り扱い、中央審査が必要なものについては、その進達を行う。

9. 公益資金補助事業の取り扱い

各種公益補助事業の取り扱い窓口として、推薦委員会を設置して要望事業を審査し、重要かつ緊急度の高い事業から順次推薦する。

- ①JKA公益補助事業。
- ②中央競馬馬主社会福祉財団助成事業。
- ③車両競技公益資金記念財団助成事業。
- ④公益資金補助事業に係る情報提供。

10. 顕彰の実施

- ①共同募金や歳末たすけあい運動に功労のあった個人並びに法人等に対し、県社会福祉大会や本会会長

の表彰

- ②多額寄付者に対し適宜感謝状の贈呈。

- ③厚生労働大臣、全国社会福祉大会長表彰・感謝状授与の申請。

11. 関係機関団体との連携強化

- ①沖縄県社会福祉協議会との連携
- ②中央共同募金会並びに都道府県共同募金会との連携。
- ・中央共同募金会の研修会や会議等への参加。
- ・中央共同募金会の評議員会への出席。
- ③九州ブロック各県共同募金会との連携。
- ・九州各県共同募金会常務理事・事務局長会議への参加。
- ・九州各県共同募金会職員研究協議会への参加。

12. 情報開示の推進

本会の事業運営の透明性を一層推進するために、ホームページによる公開のほか情報公開規程に基づき情報の開示を行う。

13. 会務の運営

会務の効率化を図り円滑な運営を

行うため、理事会、評議員会並びに各種委員会を概ね次のとおり開催する。

- ①理事会 年3回
- ②評議員会 年3回
- ③監事会 年1回
- ④共同募金配分委員会 年2回
- ⑤公益資金助成事業推薦委員会 年2回



▲歳末物品ケーキ配分

社会福祉法人 沖縄県共同募金会
TEL 098-882-4353
FAX 098-882-4270
ホームページ

<http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/>

かりゆし長寿大学校

第20期生入学者抽選会

当選倍率2・7倍

去る3月9日、10日、11日、県総合福祉センターゆいホールにて、平成22年度（第20期）のかりゆし長寿大学校入学者抽選会が行われた。

平成3年に開校し、今回で20年目に入るかりゆし長寿大学校。ここ数年応募者が増え、「有名大学より入るのが難しい」と冗談で言われる程競争倍率が高い状況である。

また、20年目を迎える今年は、内容を大きくリニューアルし、特に専門学科制を取り入れたカリキュラムは、地域活動を行っていく上で、さらに幅広く、充実した学習内容となっている。

推薦枠30名、一般抽選枠150名、計180名の枠を用意し、火曜日コース（90名）、木曜日コース（90名）の2コースに分け開校予定。専門学科は、地域文化学科、健康福祉学科、生活環境学科の3学科があり今年は学科ごとに3日間抽選会が行われた。応募総数は、403名、男性定員75

名に対し165名、女性定員75名に対し238名の応募者があった。

抽選会受付にて予備抽選を終え、いざ恒例のガラポン本抽選ともなると、一人一人期待と緊張の面持ちの中抽選へ挑んだ。



▲ガラポン本抽選

生涯学習、知識の向上、仲間を作りたい、地域に貢献したいそれぞれに思いがあり、その思いを叶えるため、願いを込めながら赤玉が出ることを祈り抽選器を回していた。その中には、赤玉を引き当て飛び上がり、全身で喜びを表現する方もいれば、落選の白玉に肩を落としたため息を漏らす方、中には応募5回目、6回目で赤玉を引き当て、喜びを抑えられない方も見られ、応募者の大学校へ

対する気持ちが現れた抽選会となった。

今回当選された方々は、4月16日に行われる入学式にて晴れて長寿大



▲見事当選を決めた泉川美津子さん

かりゆし長寿大学校

新入生オリエンテーション 期待を胸に173名が参加

去る3月26日（金）県総合福祉センターゆいほーるにて平成22年度沖縄県かりゆし長寿大学校新入生オリエンテーションが行われた。

入学生173名が決定し、これから1年間学校生活を共に過ごしていく仲間一同が初めてゆいほーるに集まった。入学生の誰もが期待に胸を膨らませ、これから始まるかりゆし長寿大学校での生活を待ちきれない

といったような様子であった。午前中は、推薦合格者23名、午後

は、一般抽選合格者150名を対象とし、入学式やこれから始まる学校生活についての全体説明がスタートした。

真剣な眼差しで、傾きながら全体説明を聞いている入学生を見ると、大学校へ対する思いや気持ちというもの



▲オリエンテーションでの説明に真剣な合格者

災害ボランティアセンター (VC) マニュアル研修会

沖縄県ボランティア市民活動支援センター（以下県VCと省略）では、災害時における県社協と市町村社協のVCの動きを含んだ共通理解と連携を深めるため三月十五日に「平成二十一年度 災害ボランティアセンターマニュアル研修会」を開催しました。



▲研修の様子

●マニュアル取り組みについて

これまで県VC運営委員や他府県社協の御協力のもと、「沖縄県災害救援VCマニュアル」の作成をすすめてきました。しかし、今年度に入り、本研修会講師でもあり、マニュアルのアドバイザーでもあるJPC om代表 桑原英文氏の本格的な御指導のもと、あらためて県VC運営

委員との意見交流を深めた上で、「災害救援VCマニュアル」から沖縄県社協全体として災害時に取り組む「県社協災害救援本部マニュアル」へ内容を変更し、その原案を二月末に作成致しました。



▲講師の桑原英文氏

●被災者主体の支援活動Ⅱ日頃の コミュニケーションワーク

本研修会ではまず「災害救援本部マニュアル」では、前半が『県社協救援本部立ち上げから解散及び平常時の取り組みについて』の記載となっており、後半は救援本部の一班である『災害ボランティアセンターの動きについて』記載がされているという2部構成の内容であることと、作成時において留意した点などについて県社協職員から説明をしました。また、講師の桑原氏からは「マニュアルがあれば大丈夫というわけではないが、ないよりはあった方がいい。そして、日頃の社協活動の延長線上によるつながりによって被災者主体の支援が行える」など重要な概念やポイントの御解説を更に頂きました。

●今後の連携に向けて

マニュアル解説後は、行政、県・市町村社協、大学、県VC運営委員という多機関編成によるグループのもとでマニュアル内容の討議を行った後、2月に発生した地震やチリ地震による津波時の対応を振り返りながら熱心な討議とグループ発表を行い、桑原氏からは現場の具体例を示しての説明がありました。

今後、県VCは研修会参加者の声をもとにマニュアルの改訂をすすめ、発災時に被災地・被災者主体の支援を行えるよう、市町村社協や他機関との共通理解と連携を図るための取り組みを続けていきます。

障がい者の地域生活支援 シンポジウム開催

標記シンポジウムを、三月十八日、県総合福祉センターで開催した。

基調講演では琉球大学の高嶺豊教授を迎え、国連の障害者権利条約や、障害者が地域で生活するために必要な理解や基盤について講演をいただいた。

次に、県内で障害者支援の現場で活躍されている方や当事者の方をシンポジストに迎え、県内の障害者の地域生活の現状などについて報告を

いただいた。宮城秀明氏は長期間の病院での生活から地域で生活をはじめめるまでに乗り越えてきた諸課題について実体験として報告いただいた。長位鈴子氏からは自立生活センターを通じて障害者を支援してきた立場から、さらなる支援充実が必要だが障害者自身が権利意識を持つことの必要性も指摘した。砂川喜洋氏からは長年障害児教育に携わってきた経験から特別支援教育の諸課題について指摘され、障害があるなしに関わらず共に教育を受ける環境が必要だと指摘した。最後に浦崎佳子氏からは障害者の就労支援の現場から、障害者が自身の考えや想いをうまく表現できるよう、毎日スピーチ練習をすることで、就労面接や就労後のコミュニケーションに大きな違いが出ることを、また、家事手伝い等が続けていると、仕事の作業等にスムーズに慣れるなど、実際の就労支援で大切な視点を紹介いただいた。



▲シンポジウムの様子

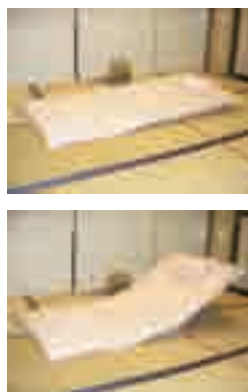
沖縄県介護実習・普及センター

展示品のご紹介

福祉用具展示場には車イス、介護ベッド、ポータブルトイレをはじめ、介護に関わる様々な商品を展示しています。今回はその中から3つの商品をご紹介します。

体位変換器 アスディス

畳の部屋での快適な生活と安全な離床動作を実現する起き上がり補助装置です。



▲アスディス

TOTO トイレリフト

便座が上下し、トイレの、立ち座りをサポートする装置です。膝や腰が痛い方や下半身に力が入

りにくい方は、便座への立ち座りが大変です。この装置は、そのような方の便座への立ち座りを楽にします。



便座を上げた時 便座を下げた時

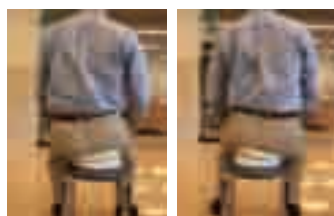
▲トイレリフト

体幹筋トレーニング器具 ゆら太郎

電源不要で軽量な、体幹筋トレーニング器具です。座位姿勢や仰向け姿勢で体幹筋を鍛えることが出来ます。腰痛予防にお試ください（腰痛を治療するものではありません）。



▲ゆら太郎



▲ゆら太郎使用例

※福祉用具を選定する際には、必ず専門の福祉用具専門相談員へご相談下さい。

平成22年度上期 定期講座 ご案内

一般県民対象講座

はじめようシリーズ1

- ① 5月12日 高齢者疑似体験
- ② 5月19日 福祉用具入門編
- ③ 5月26日 立ち上がりの介助方法
- ④ 6月2日 起き上がりの介助方法
- ⑤ 6月9日 車いす編

定員 16名
会場 沖縄県総合福祉センター
時間 13時30分～16時30分
料金 2000円／講座（全5講座）
申込 電話またはFAXにて
期間 4月12日（月）より

はじめようシリーズ2

- ① 8月4日 福祉用具編
- ② 8月11日 着脱編
- ③ 8月18日 入浴編
- ④ 8月25日 食事編
- ⑤ 9月1日 住宅改修編

定員 16名
会場 沖縄県総合福祉センター
時間 13時30分～16時30分
料金 2000円／講座（全5講座）
申込 電話またはFAXにて
期間 7月5日（月）より

介護従事者対象

スキルアップシリーズ

- 6月18日（金）
- ① 午前 高齢者疑似体験
- ② 午後 立ち上がりの自立と介助
- 6月25日（金）
- ③ 午前 起居の自立と介助
- ④ 午後 食事編
- 7月2日（金）
- ⑤ 午前 着脱編
- ⑥ 午後 入浴編
- 7月9日（金）
- ⑦ 午前 排泄編
- ⑧ 午後 住宅改修編

定員 16名
会場 沖縄県総合福祉センター
時間 （午前）9時30分～12時30分
（午後）13時30分～16時30分
料金 1000円／講座（全8講座）
申込 電話またはFAXにて
期間 5月18日（火）より

お問い合わせ先
沖縄県介護実習・普及センター
電話 098-882-1484
FAX 098-882-1486

沖縄県福祉人材研修センター平成22年度研修計画

沖縄県福祉人材研修センターでは、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、社会福祉事業従事者の資質の向上を図るため研修を企画、実施しております。今年度は、新任研修、現任研修、専門研修など、26コースの研修を実施いたします。

研修の詳細につきましては、沖縄県社会福祉協議会ホームページ「沖縄県社協 研修情報」をご確認ください。

問い合わせ先 福祉人材研修センター 電話：098-882-5703

平成22年度 社会福祉研修実施計画一覧表	区分		研 修 名	主な研修対象者	予定 人員	実 施 予定月
新任・ 初任研修	行政 施設		福祉事務所等生活保護新任職員研修	福祉事務所等生活保護担当1年未満の者	40人	6月下旬
			社会福祉施設初任職員研修	社会福祉施設において直接処遇を担当する職員で経験年数3年未満の者	80人	5月下旬
	保育所		①保育所初任保育士研修（北・中部地区）	公・私立保育所、へき地保育所に勤務する保育士で経験年数3年未満の者	70人	6月初旬
			② " (南部地区)	"	70人	6月初旬
			③ " (宮古地区)	"	50人	6月中旬
			④ " (八重山地区)	"	50人	6月中旬
現任研修	行政・ 施設・ 保育所		福祉事務所等生活保護担当職員研修	福祉事務所等で生活保護を担当している職員で経験年数1年以上の者	40人	5月下旬
			児童相談所等相談機関職員研修	児童相談所の児童福祉司、児童心理司、児童指導員、心理判定員、福祉保健所・福祉事務所の家庭児童福祉主事及び家庭児童支援員・家庭相談員、母子自立支援員、女性相談所婦人相談員	60人	7月中旬
			社会福祉施設指導的職員研修（福祉職員生涯研修課程）	社会福祉施設の主任、係長、課長、事務長等の役職にある者（保育所を除く）	50人	11月下旬
			児童館職員研修	児童館に勤務する児童厚生員及び市町村の担当職員	50人	9月中旬
			社会福祉施設給食担当職員研修	社会福祉施設において給食を担当する調理員、栄養士	60人	10月中旬
			①児童福祉施設等給食担当職員研修（法人保育園）	法人保育園において給食を担当する調理員、栄養士	70人	10月中旬
			②児童福祉施設等給食担当職員研修（公立保育所・児童福祉施設）	児童養護施設等の児童福祉施設及び公立福祉保育所において給食を担当する調理員、栄養士	70人	10月中旬
			③児童福祉施設等給食担当職員研修（認可外保育施設）	認可外保育施設において給食を担当する調理員、栄養士	70人	10月中旬
			①認可外保育施設職員研修（北・中部地区）	県内認可外保育施設において保育に従事する職員	200人	11月中旬
			② " (南部地区)	"	200人	11月中旬
			③ " (宮古地区)	"	40人	11月中旬
			④ " (八重山地区)	"	60人	11月中旬
専門研修	行政・ 施設		子育て相談援助技術研修（理論と演習）	地域子育て支援センター指導者	55人	10月下旬
			生活保護査察指導員研修	福祉事務所等において生活保護の査察指導を担当する職員	28人	7月下旬
その他研修	民生委員・ 児童委員		①民生委員児童委員研修（北・中部地区）	北・中部地区の民生委員児童委員	80人	8月初旬
			②民生委員児童委員研修（南部地区）	南部地区の民生委員児童委員	86人	8月初旬
			③民生委員児童委員研修（八重山地区）	八重山地区の民生委員児童委員	40人	8月中旬
			④民生委員児童委員研修（宮古地区）	宮古地区の民生委員児童委員	50人	8月中旬
			民生委員児童委員協議会会長研修	単位民生委員児童委員協議会の会長等	90人	3月中旬
			主任児童委員研修	主任児童委員	90人	9月中旬

福祉の仕事をお探しの方

福祉の仕事に就きたい…

そんなあなたを

「福祉人材研修センター」は
応援します

【お問い合わせ】

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
〒903-8603

沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1

沖縄県総合福祉センター 東棟3階 (305)

TEL : 098-882-5703 FAX : 098-886-8474

～求職登録の方法～

来所し求職票に必要事項を記入して提出いただくと登録ができます。この際、履歴書などは必要ありません。

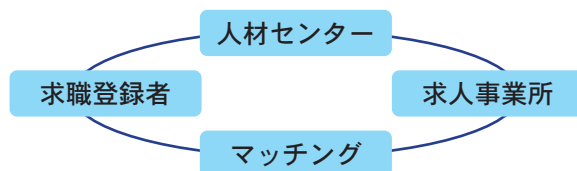
・・・・・・・・・・求職登録すると・・・・・・・・・・

月に1度、求人情報紙をご自宅へお送りいたします。
その他、職場説明・面接会等イベント情報や、福祉関係情報を併せてご提供します。

また登録者は「求職登録者紹介システム」へご自身の登録情報（求職者情報）を掲載することができます。
情報掲載をされた場合、個別の求人情報の提供を受けることができます。

“求職登録者紹介システム”（マッチングシステム）もご活用ください！

沖縄県福祉人材研修センターの求職登録者情報（個人情報除く）を、求人事業所のみ閲覧可能なマッチングシステム専用ホームページに掲載し、求人事業所からリクエストのあった求職者へ求人情報の個別提供をするシステムです。



福祉人材研修センター・バンクのご利用方法

福祉の求人を探す・応募する方法

「インターネットでの検索」もしくは「来所して閲覧」する方法があります

インターネットがご利用できますか？

使える！

「福祉のお仕事」ホームページや
携帯サイトで求人の検索ができます

ホームページアドレスは

<http://www1.fukushi-work.jp>

携帯サイトアドレスは

<http://www1.fukushi-work.jp/cool/m/>

使えない！

人材センター・バンクへ来所し
求人情報を閲覧します

※求職登録をすることにより、毎月無料で求人情報を送付します。

希望の求人が見つかったら！

希望する求人の応募方法に従って応募をします。
（施設・事業所へは直接自分で連絡します）

求人担当者と面接の日時を決定し面接を受けます

応募した施設・事業所より採否結果の連絡があります

※インターネットが
使える方でもご希望で
センター・バンクに
求職登録ができます。

沖縄県社協人事異動

4月1日付にて、次のとおり本会職員の異動等がありましたので、お知らせします。なお、機構改革に伴う部署名変更による配属辞令については割愛します。(カッコ内は旧職)

【昇任】

▼民生部部長 渡名喜邦夫 (民生部主幹兼副部長)、▼総務企画部主任 金城尚子 (総務部主事)

【異動】

▼福祉サービス利用支援センター所長 地域生活定着支援センター所長 (兼) 又吉康夫 (民生部部長)、▼地域福祉部部長 福祉サービス運営適正化委員会事務局長 (兼) 嘉陽孝治 (地域福祉部部長)、▼民生部主任 古見博信 (福祉サービス運営適正化委員会主任)、▼福祉サービス運営適正化委員会主任 高橋宏明 (民生部主任)、▼総務企画部主任 與儀あき (福祉サービス運営適正化委員会主任)、▼福祉人材研修センター主事 與儀隆一 (施設団体福祉部主事)、▼福祉サービス利用支援センター主事 川満大 (地域福祉部主事)、▼地域福祉部主事 新屋司 (民生部主事)、

▼施設団体福祉部主事 外間沙季 (地域福祉部主事)

【県より派遣】

▼常務理事 比嘉成和 (沖縄県福祉保健部参事監 沖縄県社会福祉事業団) ▼いきいき長寿センター所長 鉢嶺清典 (沖縄県八重山福祉保健所 副参事)、▼福祉人材研修センター所長 宮城正佑 (沖縄県高齢者福祉介護課班長)

【県へ復職 3月31日付】

▼沖縄県福祉保健部参事監 比嘉佑一郎 (常務理事)、▼沖縄県福祉・援護課副参事 知念貞子 (福祉人材研修センター所長)、▼沖縄県福祉・援護課副参事 川原伸壮 (いきいき長寿センター所長)

【本会へ復職】

民生部副部長 大木陽一郎 (沖縄県共同募金会副部長)

【本会より出向】

沖縄県共同募金会主任 渡嘉敷聡 (福祉人材研修センター主任)

【定年退職 3月31日付】

池原進徳 (事務局次長兼福祉サービス運営適正化委員会事務局長)

定年退職を迎えて



職員として 県社協に37年間勤務し、3月末日で定年退職となりました。

これも偏に、役職員の皆様をはじめ、福祉施設・団体等関係者の御支援御鞭撻の賜物と心から感謝を申し上げます。

採用された昭和48年当時 (本土復帰の翌年) は20数名の職員でしたが、現在では80余名の大部分となり、隔世の感がある。

県民の福祉ニーズが複雑多様化する中で、県社協が担う役割は益々増大していくものと思う。

年金受給までの暫くの間、県社協・福祉人材センターキャリア支援専門員として働けることに感謝です。(前事務局次長、兼企画広報部長・池原進徳)

寄付・寄贈者芳名

(3月18日～4月15日まで)

- (社) 那覇法人会 様
- (財) 那覇市垣花奉頌会 様
- 明るい社会づくり沖縄地区協議会 様
- 沖縄県地域活動連絡協議会 様
- (みらい子育てネット) 様

表紙の写真

作品名

「ギョッ!」



撮影者 新城米子さん (那覇市)

新城さんは、かりゆし長寿大学校19期生として、今年3月に卒業しました。大学校では、ふれあいクラスに所属し、選択科目で写真クラスを受講されました。表紙の写真は、授業一環で出かけた那覇市の公設市場で撮ったものです。色鮮やかな魚たちのイキイキとした鮮度が伝わってきます。

卒業しても、写真クラスの仲間たちと共に、年に数回は撮影会を続けたいこうと。計画しているとのこと。

編集後記

新年度が始まりました。本会も組織の改変が行われ、広報紙は総務企画部で担当することとなりました。

今年度の広報紙の表紙は、かりゆし長寿大学校で写真クラスを受講された皆さんの素敵な写真を掲載する予定です。どうぞ、お楽しみに! (あ)